

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長岡市長 磯田 達伸

市町村名 (市町村コード)	長岡市 (152021)
地域名 (地域内農業集落名)	下川西地域 (花井 雁島 芹川 三之宮 上柳 新開 成沢 川袋 李崎 脇川新田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月20日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・現状は、耕作面積の約半数を60代以下と法人組織が経営しているが、10年後には3/4の面積が70代以上の耕作者が占める試算となる。生産組合がある集落もあるが、耕作者、個人経営が多く、集積の話題にはなりにくい。離農者も増えてきているが、個人では経営面積に限度があるため受け皿確保も課題の一方、集落を超えてでも規模拡大を希望する経営体もいる。水が入りにくいところで大豆を作っているが、連作障害が課題。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心に、生産組合による大豆、個人農家での園芸を行っていく。  
離農者の農地を受けるためにも、将来的には法人化への検討や新たな担い手の確保を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	672.11 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	585.89 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地(青地)を対象農地とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
圃場によって砂地があり、農地交換は安易ではないが、地域の担い手が受け皿となり、離農者の農地の集積を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構の利用権設定を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
40年ほど前に基盤整備を行っている(3反田)が、芹川の千分など未整備なところもあり、多面的機能支払交付金等を活用しながら、整備を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
法人化検討も含め、外部からの新たな担い手の確保等を進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--